

平成27年度壮瞥町教育行政執行方針

I はじめに

我が国は、高齢者人口が増大する一方で生産年齢人口は減少し続け、また、グローバル化の進展に伴う国際競争の激化が進んでいます。

こうした中で、我が国が将来にわたり成長・発展し、一人一人の豊かな人生を実現するためには、地域の発展に貢献し国際的に活躍できる人材の育成が重要と言われております。

国においては、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築などを趣旨とした地方教育行政の組織及び運営に関する法律を一部改正したところです。

本町は、本年136年目の歴史を刻みます。

町史には、「開拓の鋤が入った5年後、明治17年、有志が協議の上、私設教育所を開設し、明治27年には、住民一同が資金を出し、滝の下に校舎を新築し公立教育を始めた」と記されています。

先達者は、大地を切り拓き、衣食住全てにおいて困難を極めた開拓の日々の中、「人を育てる」ことが社会を築く根幹と考え、私財を出し合い、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりを行ってきました。

教育委員会といたしましては、新たな教育制度の趣旨をしっかりと受け止め、信頼される教育を推進するとともに、本町の先達者の情熱を受け継ぎ、「教育は国や地域の根幹を形づくるもの」という信念のもと、「教育・文化・スポーツを核とした地域を創生」していくため、効果的な施策を具体的に実践してまいり所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

II 学校教育について

－学校を核とした地方創生－

学校教育についてであります。子どもたちは地域の宝であり未来を切り拓く人材です。今、学校教育に求められているのは、「生きる力」を育成する教育活動の推進です。

1 社会を生き抜く「学力・体力」と「豊かな心」の育成

「学力・体力の育成」についてですが、平成26年度の全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力調査では、本町の小学校は学力・体力ともに全国平均を上回っておりますが、中学校は全道平均より低いという状況でした。

学校教育の成否は教師にかかっており、一人の教師の確かな教育実践が、子どもたちの成長に直結することから、教師力を高める不断の取組により、着実に成果を導き出していく必要があります。

学力向上対策については、授業研究、研修や本町教育研究会の活動などにおいて、管理職や先輩教師による指導方法の工夫・改善を徹底するとともに、教員の加配制度の活用など、胆振教育局等の理解を得て、指導体制の充実を図ってまいります。

体力の向上については、学校は運動やスポーツに接する身近な場であり、小規模校の特性を活かし、個に応じたきめ細かな指導により、運動とスポーツの楽しさ、大切さについて理解を促すとともに、学校ぐるみで体力を向上させる取組を推進してまいります。

また、ゲームやネット利用、テレビの視聴時間が長いなど生活習慣に課題がみられる子どもたちの学力と運動能力が低い傾向にあることから、「家庭学習のてびき」や「生活リズムチェックシート」の活用を図るとともに、ネット利用のルールづくりを行うなど、保護者の理解と協力のもとで、望ましい生活・学習習慣の定着を図ってまいります。

次に、「豊かな心の育成」については、文部科学省が本年度、全国の小・中学校に配布した「私たちの道徳」を活用した道徳教育の充実を図るとともに、「規範意識や倫理観」「生命の尊重や他人を思いやる心」を育成する取組を進めてまいります。

いじめの問題については、昨年、施行された「北海道いじめの防止等に関する条例」の趣旨に基づき、いじめ対策の基本方針を定めるとともに、教育相談の充実や「スクールカウンセラー」の活用など、「未然防止」と「早期発見」を図り、いじめを根絶する取組を推進してまいります。

また、体罰については、教職員等の意識向上を継続してまいります。

次に、特別支援教育については、一人一人のニーズに応じた適切な指導と必要な支援を一貫して行うため、関係機関との連携を強化するとともに、特別支援教育支援員を適切に配置してまいります。

2 ふるさと教育と学校安全の推進

次に、ふるさと教育についてですが、本町は「支笏洞爺国立公園」に位置し、ユネスコが支援する世界ジオパークに認定された「洞爺湖有珠山ジオパーク」や町民の英知の結晶である北海道遺産「スポーツ雪合戦」発祥の地であります。

地球上で、この地域にしかない素晴らしい景観、自然・大地の恵みの中で、豊かな農産物を生産し、被災と復興といった「火山との共生」など、固有の資源と歴史・文化を有する町であります。

本町では、小学生を対象に、ボランティア団体の協力を得て、やまべの放流や田植え体験、学校林を活用した環境学習等が実施されています。

中学生を対象とした「子ども議会」は、壮瞥町や地域を調べ、分析し、質疑・意見としてまとめ、町へ提案する教育活動として定着しております。

こうした取組をモデルとして、各学校の全ての教育活動において、地域に興味と関心を高め、壮瞥の良さを実感し、誇りと郷土愛を育むふるさと教育を、体系的に一貫して推進してまいります。

また、近年、大規模な自然災害が頻発し、多くの尊い命が犠牲になっております。

災害発生時に教職員や子どもたちが的確に行動できるよう、有識者や洞爺湖有珠火山マイスターと連携した防災教育を充実させるとともに、噴火災害等に備え、ヘルメット、ゴーグル、防塵マスクを各学校に配置してまいります。

加えて、地域安全協会の協力による「交通安全・防犯活動」の推進や「生徒指導連絡協議会」と連携し、事件・事故の未然防止に努めてまいります。

また、経済的困難を抱える家庭に対して、就学援助を行うとともに、学校施設の適切な維持管理に必要な改修、補修及び備品類の更新を行い、安心して学べる環境づくりを推進してまいります。

3 学校の適正配置と学校給食

次に、学校の適正配置については、平成26年2月に「適正配置方針案」をまとめ、説明会を開催してまいりましたが、7月までに久保内地域の保護者等から、方針案に同意する意見書の提出を受け、この方針を決定し町長に報告しました。

昨年9月の第3回壮瞥町議会定例会において、町長から「平成28年度末までに久保内中学校を壮瞥中学校へ統合する」旨の行政報告を致しました。

中学校の統合は、将来を担う子どもたちの教育を最優先に考えた地域の英断であり、保護者等からの意見を十分尊重し、複式の基準が適用され教職員数が減となる見込みである久保内中学校の教育活動に支障のない体制を整えるとともに、円滑な統合に向けて準備を進めてまいります。

また、説明会等では、久保内地区の限界集落化と地域コミュニティの活力の衰退を懸念する意見を多数いただいたところです。

こうしたことから、久保内地区と町全体の活性化に向け、第4次まちづくり総合計画との整合性を図りながら、空き校舎の活用、青少年会館等の老朽化した教育施設の再編も含めた計画づくりを本格的に進めてまいります。

学校給食については、本年度から、本町が伊達市へ委託する形で運営しております。

伊達市では、新たな学校給食センター整備に向けた手続きが進められており、新年度についても連絡、調整を図りながら適正に執行してまいります。

4 農業高校の特色を活かしたキャリア教育の推進

次に、壮瞥高校についてですが、本年3月の卒業生15名の進路は、進学3名、就職は11名となっております。

多くの生徒の進路が確定したことは、教職員の教育活動の成果であると評価しております。

平成26年度から「地域農業科」へ学科転換し、「教育振興対策」の創設と胆振管内の全中学校を対象にしたPRを継続しておりますが、新年度の出願者は、一般受験29名、推薦1名の計30名となったところです

新年度においても、特色のある教育実践や農家の皆様のご理解のもとで推進している農業研修の充実を図り、地域、町長部局と一体となった担い手の育成や、安定した進路の確保に努めてまいります。

また、従前より小学校3年生を対象にしたアグリレッスンや保育所園児との交流を実施しておりますが、本年度からは本町の中学生が高校を訪問し、農業高校を理解する活動も行われたところです。

新年度においては、こうした基盤を活かし、壮瞥高校を拠点として、幼児・児童・生徒が食と農業の大切さや「職業としての農業の魅力」を体験的に学び、職業観を育成するキャリア教育を各学校で推進してまいります。

このような農業高校の特色を生かした教育活動を学校・地域・行政が一丸となって推進し、地域と産業を担う人材の育成を図り、町立高校としての役割と意義を、町民の皆様と一層共有できるよう努めてまいります。

5 地域とともにある学校づくりーコミュニティ・スクールの導入ー

以上、学校教育について述べました。

文部科学省は、現在、全国的に、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組として「地域とともにある学校づくりーコミュニティ・スクール」の導入を推進しています。

本町は、保護者はもちろんですが、地域の多くの皆様が、学校行事へ参加し、さらに、校区によっては、全世帯から寄付金を募るなど、地域全体で学校を支える精神が受け継がれております。

また、読み聞かせや食生活改善推進委員によるボランティア活動など、地域の皆様が学校教育に自主的・積極的に関わりをもってきた伝統があります。

加えて、平成23年度からは、文部科学省の指定を受け「学校評価制度」を導入し、学校関係者評価委員等が、学校教育に参画する「開かれた学校づくり」を推進しています。

こうした本町の取組は、国が推進している「地域とともにある学校」の姿と一致するところであり、これまでの本町の伝統と基盤を活かし、新年度においては、「コミュニティ・スクール」を導入し、地域総掛かりで、子どもたちの豊かな成長を育む「学校を核とした地方創生」を推進してまいります。

Ⅲ 社会教育についてー芸術・文化を起爆剤とする地方創生ー

次に、社会教育についてですが、町民一人一人の学習ニーズに対応するため「いつでも、どこでも、誰でも」学ぶことができる生涯学習社会を実現するため、平成27年度を初年度とする5か年計画である「第7次社会教育中期計画」を策定しております。

新年度においては、新しい中期計画に沿って、時代や町民の皆様のニーズに対応した、芸術・文化の振興、読書の推進、体力の向上などの生涯教育事業を進めてまいります。

また、本町の抱える課題に対応するため、町長部局等と連携した学習活動を推進してまいります。

1 生涯学習の推進

家庭教育は、教育の出発点です。保護者が子どもたちの発達段階に応じたかかわり方を学び、実践する力を育成する親子ふれあい事業や親力つむぎ事業とともに、夏・冬の長期休業中における子どもたちの生活リズムを整え、学力・体力の増進を図る子ども朝活事業を継続実施し、望ましい生活習慣の定着を関係機関と連携して推進してまいります。

青少年教育については、子ども郷土史講座や、芸術鑑賞会などを継続するとともに、体験的に災害への備えを学ぶ防災キャンプを実施し、青少年の豊かな心と生きる力を育む取組を進めてまいります。

成人・高齢者教育については、山美湖大学や自主的な学習活動である文化教室などを推進するとともに、学習活動で培われた知識や技術を活用するため指導者登録制度を創設してまいります。

また、全国的に社会教育関係団体の解散や活動の形骸化が課題となっておりますが、本町では女性団体連絡協議会及び青年会などが主体的に活動しており、こうした活動を継続していくため、会員の確保やリーダーの養成を支援してまいります。

2 芸術・文化の振興と読書推進

次に、芸術・文化の振興については、地域交流センターを拠点とした芸術・文化活動をはじめ、芸術鑑賞ツアーを継続実施するとともに、文化協会や関係団体の活動を支援してまいります。

文化財の保護と活用については、町の指定文化財の適切な管理に必要な予算措置を行うとともに、本町の歴史を、次世代へ継承する取組を推進してまいります。

読書推進については、読書は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、学校と連携した事業の充実を図るなど、読書の喜びや楽しさを共有し、親子で読書に親しむ環境づくりを推進してまいります。

これらの活動を支えていただいている、運営ボランティアの自主的な取組を支援するとともに、今後も、団体の皆様と協働し、「芸術・文化を起爆剤とする地方創生」を推進してまいります。

3 フィンランド研修を核とした英語教育の実践

次に、中学生フィンランド国派遣事業については、ケミヤルビ市民の善意のもとで実施しているホームステイを特色としておりますが、この派遣事業を、英語教育の成果を確認する「本町の英語教育の中核事業」と位置づけし、小学校の段階から系統的・計画的な教育を行っていく環境を整えてまいります。

また、来訪するケミヤルビ市の訪問団と、キートスクラブや町民の皆様のご協力のもとで交流事業を実施し、これらの事業を通して、国際的な視野をもち活躍できる人材を育成してまいります。

4 スポーツによる地方創生

次に、スポーツの振興については、スポーツは健全な体を維持するとともに、合宿や人材の誘致など、地域や圏域の活性化といった視点でも重要です。

こうした基本認識のもと「スポーツ推進計画」を策定しております。

新年度においては、この計画に沿って各種スポーツスクールを開催するとともに、総合型地域スポーツクラブ地遊クラブ「ジョイ」や体育協会、少年団の活動の支援を強化し、「スポーツによる地方創生」を推進してまいります。

IV むすび

以上、平成27年度の教育行政に関する主要な方針を申し上げます。

教育委員会といたしましては、「地域づくりは人づくりから」という信念のもと、関係機関・関係団体との連携を図り、100年後のふるさとを想い、施策と事業を力強く進め、「教育のまち壮瞥町」を創生してまいりたいと考えております。

町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。